

少子化対策の工程表

当面、1兆円規模の追加財政投入、多様なニーズに対応した保育制度改革を実施、保育サービスを拡充し雇用を創出

対策項目	実施スケジュール					目指す姿
	2009	2010	2011	2012	2013	
1. 少子化対策の目標設定と評価 ①目標設定、評価指標の開発 ②進捗状況評価	「子ども子育て応援プラン」後継計画に目標明記(09年度中) 進捗評価					目標を定め、子育ての希望がかなう環境整備の進捗状況を評価・施策に反映
2. 乳幼児・児童の居場所づくり ①保育制度改革(「保育に欠ける要件」の見直し、利用者ニーズに対応したサービス提供体制の実現など)	新しい保育サービス提供体制に関する検討・法改正(2010年国会) 準備期間 新制度へ					多様な利用者ニーズに対応した保育サービスの提供体制を確立
②保育ママの普及 ③幼・保一元化の推進(「認定こども園」の普及など)	保育ママ・ガイドライン策定(09年度) → 本格実施(2010年度以降) 「子ども交付金」による普及(09年度) → 幼・保一元化の本格化(2010年度以降)					財政投入、規制の見直しを通じ地域ごとの創意工夫で、待機児童を解消、保育ニーズに対応するサービス拡充
④保育を支える多様な人材の育成・確保 ・保育士資格取得制度改革(保育士受験資格の緩和等) ・有資格者の掘り起こし、復職支援	資格制度の見直し(09年度中) 有資格者の掘り起こし、復職支援					(2009～2011年度まで集中実施) 保育ニーズの高まりに対応し、保育の担い手を安定的に確保
⑤地域の創意工夫による柔軟なサービス提供(多世代が集う街づくり等) ・基準の柔軟な運用、地域の裁量によるサービス提供(少子化関連予算確保) ・省庁間連携による施策推進、少子化担当大臣への行政組織一元化の検討	規制の柔軟運用の実施 省庁間連携による施策の検討(09年) → 本格実施(2010年度以降)					(29万人～33万人の有資格者確保)
3. 企業のワークライフバランスの推進 ①WLB推進の行動指針に基づく取り組み、事業所内保育所設置など ②企業のWLB施策に関する情報交換の場の設定	WLBの取り組み推進 企業間の情報交換の仕組みを構築(09年度中) → 実施					WLBを重要な企業戦略に位置づけ、積極的に推進 各社取り組みの普及活動を展開
4. 財政投入による保育サービスの拡充 ①少子化対策に必要な投資額を国民に提示 ②保育サービス拡充(保育園、放課後児童クラブの施設整備) ③経済的支援(児童手当、幼稚園・保育園の利用料金の軽減、不妊治療補助など) ④経済的支援(税制:子育て減税導入(子の数に累進的に増加する税額控除制度の創設など)	少子化対策への財政投入額、その社会的効果などを明示(速やかに実施) 保育サービス拡充を集中実施 子育ての経済的負担感の軽減(児童手当等の拡充) 子育て減税					少子化対策への財政投入の理解醸成 緊急に、一般財源をサービス拡充に投入、2009年～2011年度まで集中実施 消費税など安定財源を確保し、保育所等運営費の継続的確保、経済的支援拡充への思い切った財政投入
5. 国民理解の醸成 ①「家族の日」「家族の週間」の周知・定着(全省庁挙げた具体的行動等) ②少子化問題に関する情報発信と理解醸成	国民理解の醸成に向けた具体的行動の展開 情報発信の仕組みを構築(09年度中)					子育てに優しい国民意識醸成に向けて具体的行動

中間評価・見直し